

(4) 主な推進課題の達成状況一覧

**体系1 地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立**

<b>改善項目</b>	(4) 危機管理体制の確立（企画部企画経営室・総務部防災課）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	SARS（重症急性呼吸器症候群）や鳥インフルエンザの発生、情報セキュリティの確保など市民の健康や生活に広汎な影響を与える危機に対して迅速な対応を行うため、経営本部が一元的に対応する体制を確立する。	平成 16 年度から実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 17 年9月の集中豪雨を踏まえ、発生時の対策として全庁的な対応を図るため、情報の共有化と本部設置及び第一非常配備態勢職員の招集を行う水防活動体制の確立を図った。 平成 18 年度には国民保護計画の策定を行い、平成 19 年度には武力攻撃事態等及び大規模テロ等（緊急対処事態）への初動対応力の強化を図るため、危機管理体制と対処マニュアルの整備、非常配備体制、対策本部体制、通信連絡体制の構築などの全庁的な平常時の危機管理体制を引き続き検討した。また、平成 19 年度には、平成 13 年3月に改定した地域防災計画の改定を行い、風水害編を新たに設けて水害活動態勢を整理し、各章・各節ごとに施策を体系的に記述するとともに、応急活動の流れの時間経過と担当部署を明記することで、マニュアル的なものとした。さらに、平成 20 年3月には防災マップ・浸水ハザードマップを全戸配布した。	

<b>改善項目</b>	(5) 新ごみ処理施設整備と共同処理の推進（生活環境部ごみ対策課）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	新ごみ処理施設を整備するため調布市と共同で事業推進を図っているが、基本計画を策定するため両市職員による推進チームを立ち上げ、調査検討を実施するとともに新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申内容を十分尊重しながら基本計画を策定する。	平成 16 年度から拡充・強化
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申を踏まえ、基本的事項について調布市と協議しながら検討を進め、平成 18 年3月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、基本計画に基づく循環型社会形成推進地域計画を策定した。平成 18 年 10 月、事業実施主体をふじみ衛生組合に移管し、調布市と共同で事業推進を図っている。平成 19 年度は、環境影響評価作業における環境影響評価調査計画書を東京都に提出し、年間を通じた現況調査を開始したほか、平成 20 年3月、新ごみ処理施設整備実施計画を策定した。	

<b>改善項目</b>	(6) 地方税財政制度の改善要望（企画部財政課）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	地方交付税制度や国・都補助金の見直し、税源移譲を前提とした三位一体改革の実現等、地方税財政制度の改善について、東京都市長会などを通じ国に対して要望を行うとともに、三位一体改革の影響における都と市との財源配分の適正なあり方について東京都に対しても要望を行う。	平成 16 年度から実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	国に対しては平成 21 年度予算に向け、地方交付税の不交付団体を含めた都市財政基盤の充実強化についての要望を、東京都市長会を通じて行った。東京都に対しては平成 20 年度予算編成に向け、市町村総合交付金を一層増額するとともに、新たな財政援助制度や東京都と市町村間の新たな財政調整制度を創設することなどを要望したところ、これらが東京都市長会の最終的な要望事項に採り入れられるとともに、市町村総合交付金については増額が図られた。	

## 体系2 市民満足度向上に向けた取り組み

<b>改善項目</b>	(8) 市民満足度調査の定期的な実施 (企画部企画経営室)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	市民課窓口における定期的な満足度調査に加えて、基本構想・基本計画の策定・改定を行うにあたり、市民満足度調査を行う仕組みを確立する。また、個別の事業についても、市民満足度調査を行うよう、検討・研究を行う。	平成 16 年度から基本計画改定に係る市民満足度調査などを実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	基本計画の第2次改定及び今後のより良い行政サービスを提供する仕組みづくりのための基礎資料とすることを目的に、平成 19 年2月に、市民意向調査を実施し、施策や取り組みに対する市民の満足度と重要度等を把握した。また、平成 19 年度は引き続き市民課窓口における市民満足度調査と、一部の市立保育園(公設民営5園、公設公営1園)において利用者アンケート調査を行った。	

<b>改善項目</b>	(9) 電子申請等の試行、拡充 (企画部情報推進室)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	平成 22 年度までに可能な申請・届出等について、順次拡大を図り電子化を目指す。電子申請に関する方針、ガイドライン等を策定するとともに、現在文書で行われている申請・届出等については、電子的な申請・届出等も可能とするための「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し対応する。また、電子調達・入札については、入札制度の改革との関連をとらえて実施に取り組む。	平成 16 年度準備・平成 17 年度から順次実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	電子的な申請・届出等を可能とするための「行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例」を平成 16 年度に制定し、東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスを提供した。その後は電子申請サービス対象業務の拡大及び電子調達サービスの順次対象業務・範囲の拡大を行っており、平成 19 年度は飼い犬死亡届の電子申請化を行い、電子的な申請・届出ができるものは 18 手続となっている。今後、平成 22 年度までに 50 手続が電子的に行えるよう対象業務の拡大に取り組み、市民の利便性の向上を図る。	

<b>改善項目</b>	(10) 生涯学習情報システムの再構築 (企画部情報推進室、教育部生涯学習課、スポーツ振興課、社会教育会館、図書館)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	1 現行の生涯学習情報システムを再構築する中で、スポーツ施設、生涯学習施設等の予約をインターネット経由で可能とする。現在の社会教育情報に加え、スポーツ・レクリエーション情報や読書活動の情報などを提供する。また市民ニーズの把握が可能なシステムとする。 2 システム導入に向けて、現在の施設管理の制度、手続き等の改革もあわせて検討し、利用者である市民の利便性の向上を図る。	平成 17 年度からシステムに関する調査・検討、整備計画の策定などを実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 19 年3月から導入したスポーツ施設、生涯学習施設等の予約システムは順調に稼働し、アクセス数も情報提供を含め毎月5万件以上の市民が利用し、市民から好評を得ている。また、使用料の納入については、スポーツ施設予約管理システムにおいて施設利用後に料金を納付する口座振替を実施し、利用者の利便性とサービス向上を図った。 このシステム導入に伴い職員1人を減員するとともに、施設の使用予約受付等の業務を行っていた市政嘱託員についても3人体制から1人とし行革効果をあげた。	

<b>改善項目</b>	(11) 図書館情報システムの再構築（教育部図書館）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	新システムの導入に向け、図書館内部で検討チームを立ち上げ、ハード・ソフト両面から、利便性の高いシステム構築に向けて取り組む。あわせて、図書資料の管理におけるICタグの活用の可能性についても調査・研究を行う。	平成 19 年度新システム導入
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 19 年度に図書館コンピュータシステムの再構築を行った。リライトカード*1 の導入や図書館の利用者用端末の増設、移動図書館の移動体通信の導入、インターネットや携帯電話による在庫予約の開始等利用者の利便性の向上が図られ、予約が従来の3倍以上になるなどの具体的な効果があった。ICタグについては、平成 20 年度に整備していく。	
	*1 貸出図書の書名や返却日を印字したり消去したり繰り返し使用できる新しい貸出カードのこと。	

<b>改善項目</b>	(12) 市民参加手法の拡充（企画部企画経営室）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	新たな市民参加の手法として、ITなどを活用した手法に取り組む。 ITを活用した手法として、平成 16 年度は、e市民参加(シンポジウムの議事録をインターネットで配信し、議事録に意見を書き込むeシンポジウム、地域のデータや個人の意見を地図データに登録するeコミュニティカルテ)を実施した。	平成 16 年度からe市民参加などを実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	これまで市民参加経験が無かった市民に対して、まちづくりへの参加機会拡大を図るため、平成 18 年 8 月に三鷹青年会議所等との協働による「みとかまちづくりディスカッション 2006」を実施し、その検証結果を踏まえて、平成 19 年 10 月には第 3 次三鷹市基本計画の第 2 次改定における市民参加手法として「無作為抽出による市民討議会」形式を用いた「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」を開催した。参加市民数は平成 18 年度の 52 人に対して、平成 19 年度も 49 人の参加を得た。どちらも参加者の 90%以上はこれまで市民活動経験を持っておらず、一方で参加後の満足度も高かったことから、今後も三鷹の地域特性を活かしながら新たな市民参加手法の研究を進めることで参加市民の領域拡大を図る。	

#### 体系 4 新しい政策に対応する新組織の整備

<b>改善項目</b>	(6) 教育センターの充実と研究・研修機能の強化 (教育部教育センター)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	教科指導についての研究などの教育センターの機能を充実させるとともに、学識経験者や市民、児童・生徒の参加も含めた教科指導等の指導力向上のための研究・研修機能の強化を図っていく。また、「教育・子育て研究所(仮称)」の設置後は同研究所との連携を図っていく。	平成 17 年度から検討
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	教員対象の学識経験者や市民によるネットワークコンテンツの教科利用の研修、児童・生徒対象の科学やものづくりに興味をもたせる教室を実施し、応募者が定員を上回る状況である。 また、三鷹ネットワーク大学と連携して、教育・子育て研究所コースとして、「みとか教師力養成講座」、「みとか教師力錬成講座」を開催し、新たに教員を目指す大学生等の研鑽や教員の専門性を高める研修等を実施している。	

## 体系5 人材育成制度の改善と適正配置の実施

<b>改善項目</b>	(10) 能力開発環境の整備（総務部職員課）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	<p>現行の職員研修体系による独自研修を抜本的に見直し、職種、職層ごとに求められる各種知識、技能、資質、能力を、個々の職員が設計するキャリア・ビジョン実現にあわせて習得することのできる環境を整備する。内部的には、必修研修を廃止し多様な選択肢を持つメニューとして提供するとともに、外部シンクタンクのセミナー参加、三鷹ネットワーク大学や法科大学院での受講等の環境も整備していく。</p> <p>また、同時に職員が得た各種知識、技能、資質、能力の成果を検証するため、研修評価の仕組みを確立し、職員の組織内部への研修成果還元の度合いを人事考課での考課要素として重視していく。</p>	平成 16 年度から能力開発環境に向けての基盤整備・一部実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	<p>市職員の三鷹ネットワーク大学受講に対する経費助成制度を設けた。平成 19 年度には、チャレンジ選択研修を委託するとともに、同大学が企画した市職員向け人材育成プログラムの一環として行う大学院講義への派遣研修に職員を派遣した。また、法科大学院への派遣を行い、より高度な知識、理論等を習得したいという職員の意欲に応え、職員満足度の向上、業務の質的改善に寄与した。</p>	

## 体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫

<b>改善項目</b>	(13) 南部図書館(仮称)建設後の移動図書館の廃止等（教育部図書館）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	<p>図書館とコミュニティ・センター図書室及び学校図書館のサービス網の確立を図るとともに、南部図書館(仮称)の建設に取り組み、移動図書館を廃止する。また、図書館に来館できない高齢者や障がい者等を対象として、宅配ボランティア等による本の配達制の導入を検討する。</p>	平成 17 年度から検討
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	<p>図書館サービス網の確立に向けて、図書館とコミュニティ・センター図書室(図書の協力貸出)及び図書館と学校図書館(地域開放、図書の協力貸出)との連携を進め、学校図書館との物流を含むサービス網を整備した。</p> <p>南部図書館(仮称)の建設については、平成 19 年度は、庁内検討会議や助言者会議を開催して、計画を推進する予定であったが、計画案を含めた報告書作成のための図書館内における調査・研究の年度とし、庁内検討会議や助言者会議の開催に至らなかった。移動図書館の廃止については、サービス網の強化及び利用者の利便性の向上の観点から廃止せず、活用を図ることに変更した。</p>	

<b>改善項目</b>	(14) 保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上 (健康福祉部子育て支援室・教育部生涯学習課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	口座振替のさらなる促進等により、保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上を図る。	平成 16 年度から実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	<p>保育所保育料は、平成 19 年 4 月時点での口座振替率 82.93%を平成 20 年 3 月末現在 93.27%に向上させた。引き続き口座振替率の向上を図っていく。既滞納者に対しては、面接・納付計画の提出を促し、未済額の収納を図った。その結果、平成 18 年度末の保育料納入率 98.78%に対して、保育園の新設等による定員の拡大を図りつつ、平成 19 年度末の保育料納入率は 98.95%と同水準を確保した。</p> <p>また、学童保育所育成料現年度分については、口座振替の推進に努め、口座振替率を平成 18 年度末現在 94.5%から平成 20 年 2 月末現在 96.1%まで向上させ、育成料の収納率向上に努めた。また、滞納繰越分については、家庭訪問や電話、文書による督促等を行い、滞納整理に努め、未済繰越金の減少を図った。</p>	

<b>改善項目</b>	(16) ベンチの寄付方式の検討・実施 (都市整備部道路交通課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	平成 17 年度に「ベンチのある道づくり整備計画(仮称)」を策定する。計画策定時には、パブリックコメントを実施し、寄せられた意見を計画へ反映させる。ベンチの設置費については市民及び企業に寄付の呼びかけを行う。また、市民の寄付金が目に見えるようにするため、自分の名前とメッセージを付けられる東京都の「思い出ベンチ」制度と同様な制度の創設を検討する。	平成 16 年度から調査・検討などを実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	<p>平成 18 年度に策定した「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民と協働で「ベンチのあるみちづくり」を推進し、当初計画どおりの寄付金への賛同など、多くの市民から事業への協力が得られた。平成 19 年度も、昨年度と同様に 35 基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進することができた。設置後の清掃など日常的な維持管理について、地元商店会などとの協働による美化活動に向け取り組んでいく。</p>	

## 体系 7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

<b>改善項目</b>	(9) 観光振興事業の協働化の推進 (生活環境部生活経済課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	現在、三鷹商工会観光振興事業委員会を中心に実施されている観光振興関連事業について、今後、商工会、事業者、NPO等、市民、まちづくり三鷹、市等が連携しながら、「三鷹市観光協会(仮称)」の設立に向けた検討を行う。将来的には同協会が、観光振興事業の主体となることを想定している。	平成 17 年度検討、平成 18 年度以降実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	<p>平成 17 年度に設置した「観光振興推進委員会」による報告書を踏まえ、平成 18 年度は観光協会の設立準備委員会が組織され、三鷹商工会とともに関係団体と連携を図りながら、観光振興事業に係る課題を協議するとともに、観光協会の設立を支援した。平成 19 年 3 月には「みたか都市観光協会設立発起人会」が、4 月には設立総会が開催された。設立後は三鷹阿波おどり 40 周年記念事業の企画・運営をはじめ、NPO法人、市商連、商工会、三鷹ネットワーク大学、JR三鷹駅等と連携して、イベントや講座などを実施したほか、姉妹友好市町村等交流事業(わくわく交流フェスタ)など市からの受託事業の企画・運営を行なった。平成 20 年 4 月 4 日には、NPO法人三鷹都市観光協会設立総会が開催され、NPO法人認証取得へ向けて手続きを行った。</p>	

<b>改善項目</b>	(11) 車両係業務の委託等 (総務部管財課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	公用車の運転業務について委託又は借り上げ方式の拡大を図る。	平成 17 年度から検討・一部実施
<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>		
市長車の運行管理業務を平成 17 年度から全面委託とし、特別職車の運行管理業務を平成 18 年度から全面委託とした。また、平成 19 年度からは、借り上げ車 4 台のうち特別職車を 1 台減らし、3 台で運行管理を実施しているが、今後さらに改善に向け努めていく。		

<b>改善項目</b>	(11) 学校宿日直業務の機械警備の拡大 (教育部総務課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	委託費用圧縮のための見直しを行いながら全市立学校の機械警備化を進める。用務業務との連携も検討する。	平成 17 年度から順次実施
<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>		
平成 19 年度は、小・中学校 22 校のうち、新たに 3 校に機械警備を導入し、21 校(第一小学校を除く)を機械警備とした。平成 20 年度は、残る 1 校に機械警備を導入し、小・中学校全 22 校の導入が完了する。		

<b>改善項目</b>	(11) 心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバスの委託の検討 (教育部指導室)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバス運行の全面委託化について実施時期を含め検討する。	平成 17 年度から検討
<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>		
心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバス運行について、平成 18 年度は大沢台小学校及び東台小学校の運行業務を委託化し、さらに、平成 19 年度から高山小学校についても同様に委託化を行ったことで、スクールバス運行の適正な運営を図った。		

<b>改善項目</b>	(11) 学童保育所委託先の一部変更の検討 (教育部生涯学習課)	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	現在、すべての学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に委託している。一部の学童保育所の NPO 等への委託を検討する。	平成 17 年度から検討 平成 18 年度一部実施
<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>		
平成 18 年度に全学童保育所に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会を指定管理者(指定期間は、3 年。ただし、四小学童保育所は、1 年)に指定した。 また、平成 19 年度四小学童保育所管理運営については、むらさき子どもひろばとの事業の連携を図るため一体的な運営とし、公募プロポーザルにより指定管理者の選定を行い、株式会社日本保育サービスを指定管理者(指定期間は、3 年)に指定した。平成 19 年度より市内全学童保育所は、2 者による管理運営を行い、それぞれ、保護者へのアンケート等を行うなど実態の把握に努め、保育の充実に向け取り組んでいる。		

<b>改善項目</b>	(17) 福祉サービスの第三者評価の導入（健康福祉部地域福祉課等）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審事業を実施することにより、福祉サービス利用者への適切にして客観的な情報提供を行うとともに、サービス事業者の自己評価能力の向上及び高品質なサービスの確保に努める。	平成 16 年度から実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 16 年度に第三者評価を導入し、平成 18 年度までに高齢者、保育園、障がい者施設等 35 施設で実施し、平成 19 年度は高齢者、保育所施設等 4 施設で実施した。実施結果について、とうきょう福祉ナビゲーションで評価結果等を閲覧できる旨、市報で周知を図っているほか、高齢者支援室などの窓口においても閲覧可能となっている。	

## 体系 8 情報の共有とセキュリティの追求

<b>改善項目</b>	(4) ホームページの充実（企画部秘書広報課）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	情報アクセシビリティ改善の取り組みとして、市民の情報入手方法、情報バリアの種類や対応策の状況などを調査・把握し、ガイドライン及びサイトの改善計画を策定するとともに、アクセシビリティ向上支援ソフト導入についても検討する。また、市民にわかりやすく利用しやすい情報提供を行うために、利用者の意見等を反映させて改善・内容の充実を図る。他の情報提供媒体や施設内の表示等についてもユニバーサルデザイン化を図る。	平成 16 年度から実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 20 年度にホームページを全面リニューアルするにあたって、平成 19 年度は、サイトの構造やホームページの作成・管理をするための仕組み（コンテンツマネジメントシステム＝CMS）の機能などについて、リニューアルに対する市の基本的な考え方を明確にしたプロポーザル用の仕様書を作成するための基本方針を作成した。作成にあたっては、市民や職員を対象としたアンケートにより課題の抽出を行い、基本方針に反映させた。	

<b>改善項目</b>	(6) 統合型地理情報システムの整備（企画部情報推進室）	
	<b>改善の取り組みの概要</b>	<b>実施時期</b>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地理情報の活用方法、整備方針についての庁内検討・整理並びに最新技術の動向等の調査を行う。この結果に基づき、統合型地理情報システムの導入、整備計画を策定する。</li> <li>2 庁内での情報共有を図るとともに、地理情報を有効に活用し、まちづくりのための基礎的データとして利用を図る。</li> <li>3 Web GIS 技術を活用することで、eコミュニティカルテのような活用も検討し、市民との協働のまちづくりを推進する。</li> </ol>	平成 17 年度から調査・検討などを実施
	<b>平成 19 年度までの実績と取り組み効果</b>	
	平成 18 年度に庁内職員による検討作業チームを編成し、システムの導入に向けた検討を進め、要求機能の整理等を行った。平成 19 年度は、プロポーザルにより業者選定を行い、導入・稼働に向けた機能の開発及びデータ整備を行い、市民への情報提供を一部開始（三鷹市わがまちマップ等）した。	

## 体系9 活動結果の分析から次のステップへ

改善項目	(3) 自治体経営白書の充実（企画部企画経営室）	
改善の取り組みの概要		実施時期
<p>平成16年度発行の「三鷹市自治体経営白書2004」においては、平成15年度から始めた「各部の運営方針と目標」の実績について掲載するなど、成果指向の行政運営が図られるよう改善を行った。</p> <p>今後も、市職員の執筆に加え、各分野の有識者に白書の原稿を依頼するなど、自治体経営改革の課題が明らかになるような編集を行うとともに、事業評価や「各部の運営方針と目標」、行財政改革の実績及び財政状況に関する情報を的確に集約し、分かりやすい情報提供を行う。</p>		平成16年度から実施
平成19年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成19年度までに発行した自治体経営白書では、以下の学識者の論考を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(平成15年度)三鷹市自治体経営白書2003 大住 莊四郎 新潟大学経済学部教授(当時)「NPMの視点からみた三鷹市のマネジメント改革」ほか</li> <li>・(平成16年度)三鷹市自治体経営白書2004 鍛冶 智也 明治学院大学法学部教授「自治体経営改革の視点～測定・計画・管理の論点から～」</li> <li>・(平成17年度)三鷹市自治体経営白書2005 菅原 敏夫(財)地方自治総合研究所研究員 「三位一体改革と三鷹市における財政的課題～地域内・地域間の分権にむけて～」</li> <li>・(平成18年度)三鷹市自治体経営白書2006 玉村 雅敏 慶応義塾大学総合政策学部助教授 「自治体経営におけるマーケティング戦略の可能性～三鷹市の課題を踏まえて～」</li> <li>・(平成19年度)三鷹市自治体経営白書2007 小松幸夫 早稲田大学理工学術院建築学科教授「自治体におけるファシリティ・マネジメントの課題」</li> </ul> <p>また、第3次基本計画(改定)の各施策の達成状況については、まちづくり指標の達成状況を表とグラフを用いるなど、引き続き分かりやすい自治体経営白書の作成に努めた。</p>		

### 新たな試み

#### 市民便利帳「三鷹くらしのガイド」を費用負担ゼロで発行

これまでも5年に一度全面改訂を実施してきた「くらしのガイド」については、広告を募集して発行経費の財源としてきた。

しかし、平成20年3月に発行した今回のガイドは、都内では初の試みとして、製作会社との協定により、作成から配布までの全ての経費を広告収入で賄うことで、市の費用負担がゼロで済むこととなった。

これにより、約1千万円の経費節減効果を上げるとともに、誌面についても行政情報とそれに関連する民間企業等の情報が同じページの中で同時に見ることができるようになり利便性も向上した。



(5) 行財政改革アクションプラン 2010 の実施による財源効果 (参考)

単位：千円

取 り 組 み 項 目	平成 17 年度決算	平成 18 年度決算
市民満足度向上に向けた取り組み	39,831	33,255
戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立	147,816	152,831
人財育成制度の改善と適正配置の実施	59,593	58,575
コスト削減と歳入確保に向けた工夫	176,810	107,983
民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進	1,114	73,608
その他(低未利用地の有効活用)	722,645	283,786
<b>合 計</b>	<b>1,147,809</b>	<b>710,038</b>

平成 17 年 3 月に「行財政改革アクションプラン 2010」を策定し、それまでの「行財政システム改革実施方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、行財政システム改革実施方策の実施による財源効果として公表を行っていた財源効果については、平成 16 年度決算からアクションプランに即した項目名に表記を改めました。

(6) 2007年ベストプラクティス表彰及び平成 19 年度職員提案表彰の結果\*

1 ベストプラクティス表彰

各課推薦事業(応募 19 課 22 事業)

	テーマ	受賞部課
優秀賞	地域再生計画「科学文化でひとづくり・ものづくりプロジェクト」の推進と国立天文台と連携した「星のソムリエみたか」等の実施	三鷹ネットワーク大学
	神沢利子展プロジェクト	生活環境部コミュニティ文化室
	「石綿セメント管管種変更工事」の取り組み	水道部工務課
優良賞	三鷹市職員ハンドブックの作成	総務部職員課
	図書館コンピュータ・システムの再構築	教育委員会図書館
努力賞	市税及び国民健康保険税の収納機会の拡大	市民部市民税課・資産税課・納税課・保険課、会計課
	障がい者の就労支援推進事業	健康福祉部地域福祉課
	用途地域における建築物の敷地面積の最低限度の指定と特別用途地区の拡充	都市整備部都市計画課
	川上郷自然の村の管理運営の改善による4年連続の利用者数拡大と経費削減	教育委員会総務課
	高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業	健康福祉部地域福祉課、高齢者支援室
	東部下水処理場の放流水の水質向上及び無臭化対策・汚泥量の削減	都市整備部下水道課

\* ベストプラクティス表彰等の概要については、26 頁に掲載されています。

平成 18 年度決算創造型節減事例(執行インセンティブ)(対象4課3事業)

経営改善	児童環境づくり基盤整備事業費補助金の確保	健康福祉部健康推進課
努力賞	建築確認証明等の規則改正による手数料の確保	都市整備部建築指導課
	市民大学事業におけるパソコン契約方法の見直し	教育委員会社会教育会館

2 職員提案表彰

政策提案部門(応募数 12点 優秀賞 4点 努力賞 5点)

	テーマ
優秀賞	ボランティアの人財発掘と育成の仕組みづくり～ポイント制とマイスター制の導入～
	インバウンド観光「三鷹」～世界に開かれた国際競争力のある観光地づくり～
	北野ハピネスセンターの生活介護事業の民設民営化について
	若手職員による庁内報作成
努力賞	カフェの散歩道 ～来街者の市内回遊性向上～
	FC三鷹情報メディアクラブプロデュース データアイランドマップ構築プロジェクト(みたかユリイカ(ギリシャ語で発見する)戦略)
	路上喫煙のない街づくり～吸う人も吸わない人も暮らしやすい街づくり～
	子どもの遊びを広げ、自分も楽しむお父さんのための「遊育」事業～ばぱっ子クラブ～
	子どもにソーシャルスキルを身につける一つの方法「セカンドステップ」の導入

業務改善提案部門(応募数 7点 最優秀賞2点 努力賞 2点)

	テーマ
最優秀賞	政策法務課による全庁の市内文書発送について
	休憩時間のフレックスタイム制の導入について
努力賞	窓口及び電話対応の当番制について
	三鷹市のグループウェアの標準化と文書管理システム的使用方法について